

ほなゐ歴史通信

第113号

2024(令和6).12.1

水郡線全線開通九十周年を祝して

令和六年(二〇二四)十二月四日、水郡線は、全線開通九十周年を迎える。沿線地域では、これを記念し、様々なイベントが開催されている。本誌も、今号を水郡線全線開通九十周年記念号とし、水郡線に関する原稿五編を掲載して祝意を表したい。

さて、水郡線の歴史を顧みる時、絶対に欠かすことができない人物がいる。福島県東白川郡笹原村(現在の塙町)の白石禎美である。水郡線は、沿線地域の人々による熱心な誘致運動により敷設された路線であるが、何を隠そう、その誘致運動が始まるきっかけを作ったのが白石その人なのである。

今から百十七年前の明治四十年(一九〇七)六月、笹原村で村会



白石 禎美

議員を務めていた当時二十七八歳の白石は、交通の便を改善し、地域の発展を図るため、白河高萩間を何度も歩き、同区間への鉄道敷設を構想した。そして、立憲政友会所属で北海道選出の衆議院議員だった伯父の白石義郎を通じて、鉄道院に対して当時敷設が計画されていた

郡山平間(磐越東線)の比較線として白河高萩間を調査するよう求めた。明治四十二年(一九〇九)十月、鉄道院は白河高萩間を調査したが、地形や交通量などの観点から、白河高萩間は郡山平間に劣るとの結論に至った。

白河高萩間への鉄道敷設は水泡に帰したが、白石が屈することにはなかった。白石は、白河高萩間という横断線から縦断線へと発想を転換し、新たに白河水戸間への鉄道敷設を構想したのである。また、伯父を通じて、政友会所属で茨城県選出の衆議院議員だった根本正の協力を得た。そして、明治四十四年(一九一一)三月七日、第二十七回帝国議会において、根本ら四名は、「鉄道建設ニ関スル建議」を衆議院に提出し、政府に対して白河水戸間への鉄道敷設を求めた。建議は、同年三月十七日の本会議で可決された。

後日、福島県内では、水戸須賀川間や水戸郡山間への鉄道敷設を求める声が上がった。また、政府が水戸郡山間に関心を持つていることも判明した。これらを背景として、その後は、水戸郡山間への鉄道敷設、すなわち水郡線の敷設を求めることになった。

建議の可決を契機に、誘致運動が開始された。交通の便が悪かった保内郷では、益子彦五郎(大子町長)、桜岡力(袋田村長)、石井栄次郎(医師、のち大子町長)、外池太一郎(呉服太物肥料商・醤油醸造業)など、多くの人々が熱心に誘致運動に取り組んだ。

白石、根本、そして沿線地域の人々による熱心な誘致運動の結果、白石による白河高萩間への鉄道敷設構想から二十七年を経た昭和九年十二月四日、水郡線は全線開通を迎えた。

地域の発展を願う二十七八歳の若者の構想に始まり、沿線地域の人々による熱心な誘致運動の結果、誕生した水郡線は、全線開通以来、九十年にわたって運行し、沿線地域の発展を支えてきた。これから先も、水郡線と沿線地域がより良い未来を共に歩むことを願ってやまない。

(大金祐介)

水郡線全線開通九十周年から百周年に向けて

藤田光希

令和六年(二〇二四)十二月四日、水郡線は全線開通から九十周年を迎え、このことを記念し、本年は、本町を含む沿線市町、茨城県、福島県及びJRグループが連携して各種イベントや企画を実施してきました。特に、十一月三十日、十二月一日に町内で開催された「水郡線フェス」においては、音楽コンサート、沿線市町のグルメ販売、熱気球によるまちなかの鳥かん体験等が企画され、多くの方が来場し、九十周年を祝しました。

このように盛り上がりを見せている水郡線ですが、現在に至るまでに、ここ数年で二つの大きな苦難がありました。

令和元年十月、台風十九号の被害を受け、第六久慈川橋りょうが流失したことに伴い、常陸大子駅、西金駅間の運転が見合わされ、住民の生活に大きな支障を及ぼしました。流失当初は、被害の大きさから、復旧に後ろ向きな意見もありましたが、住民の生活に欠かせない水郡線の全線運転の再開を望む多くの声が上がリ、多くの関係者、住民の力により、被災から約一年半後の令和三年三月二十七日に全線運転が再開されました。

また、第六久慈川橋りょうの復旧工事が進む中、令和二年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本国内でも移動、行動の制限を余儀なくされ、水郡線の利用者は大きく減少し、厳しい状況が続きました。しかし、長く続いた感染症の流行も落ち着きを見せ、令和五年五月八日に五類感染症に移行したことから、人の移動や観光が徐々に回復したことに比例し、利用者数も徐々に回復してきました。

水郡線を取り巻く環境は良い方向に進んでいるものの、人口減少や少子高齢化の進行により、依然、厳しい状況が続いています。

このような状況を打開すべく、令和四年には、茨城県、県内沿線市町及びJR東日本の若手職員でワーキングチームを結成し、水郡線の利用促進策の検討を行い、令和五年度、茨城県及び県内沿線市町で構成する茨城県水郡線利用促進会議において、提案を事業化し、利用促進につなげてまいりました。

本年一月には、茨城県水郡線利用促進会議が主体となり、マイレール意識及び利用促進の機運醸成を目的とし、「水郡線マイレール意識醸成シンポジウム」を大子町文化福祉会館まいんにおいて開催しました。本シンポジウムにおいては、京都大学名誉教授の中川大先生による基調講演やパネルディスカッション及び大子町歴史資料調査研究員の大金祐介氏による水郡線の歴史に係る講演を実施し、参加された住民の方々に水郡線の今までからこれからについて考えていただくきっかけとすることができました。また、当日は、県内沿線市町の商工会と連携した出店を行い、本シンポジウムをより活気ある企画とすることができました。

水郡線は、様々な方の思いや取組から九十年前に全線開通し、多くの壁を乗り越えながら、今日に至るまでに住民の生活の足として、観光客の移動手段として、走り続けています。特に、通勤、通学で利用していた方、している方にとって、車内で過ごした時間は、大切な思い出となっているのではないのでしょうか。私自身、初めて友人と水郡線に乗って水戸の街へ行ったことは、今でも鮮明に覚えています。

「水郡線マイレール意識醸成シンポジウム」では、参加者全員で、「私たちは、地域公共交通として不可欠な水郡線を次の世代につないでいくため、通勤や通学、観光などで積極的に利用していきます。」と宣言しました。次の全線開通百周年、さらにその先を見据え、次の世代に水郡線をつないでいけるよう、自分自身、今後も積極的に水郡線を利用していききたいと思っています。

(大子町まちづくり課)

水郡線と共に時を刻んだ提灯とトンネル

木村直幸

私の家は旧山方町で、祖母が、米蔵の脇に設けられた僅か四畳ほどの仕事場と呼ぶ部屋で提灯を張っていたことから、「提灯屋」という屋号で呼ばれていた。仕事場には東向きの大きな窓があり、その先には、一直線に横切る水郡線の線路が見える。仕事場に時計はなく、代わりに祖母が鉛筆で手書きした上り下り一緒くたの時刻表が柱に画鋏で留めてあったことを鮮明に覚えている。

遠くから徐々に遮断機の音が近づき、段々と車両の通過音が聞こえてくる。そして、大きな窓を水郡線の車両が横切ると「今は○本目だから、○時○○分だね。」と祖母が時間を教えてくれた。今、振り返ると、祖母は、提灯を張る糊を作るために米を煮詰める時間、竹ひごに和紙を貼った提灯を天日干しする時間、お茶やお昼、仕事終わりの時間など、六十年間、一日一日の時間を水郡線の通過で規則正しく把握して、提灯を張り続けていたのである。祖父が七十歳で会社勤めを辞めてからは、祖母と一緒に提灯を張っていた。その祖父母が提灯を張る傍らで遊んでいた幼少期の私は、祖父母から様々な水郡線の話を聞いた記憶がある。なかでも、トンネルにまつわる話が強く印象に残っている。

仕事場の大きな窓から見える水郡線の下り方面は、レンガ積みで作られた馬蹄形の館トンネルであるため、上りはトンネルを通過してきた車両、下りはトンネルへ向かっていく車両を見ることが出来る。その館トンネルで、昔、レンガの目地の補修工事が行われたことがあり、祖父は、その補修工事の作業員として働いたそうだ。工事は、列車の運行がない深夜に、夜通し上を向く姿勢で行われたため、数ヶ月に渡る工事が終わった後、祖父は体調を崩してしばらく寝込んでいたそうである。

その祖父が苦勞して補修工事に従事したトンネルは、一山越えた保内郷の田畑へ行く近道となる。祖母曰く、館トンネルの建設では、日常、一般の人が徒歩で通行することが考慮され、トンネル内で列車に遭遇してしまった時の待避場（壁に一人が入れる窪み）が設けられたそうだ。そのため、昔は、列車の来ない時間を見計らい、徒歩で通行する人が多かったそうである。そんな祖母も、何度かトンネルの途中で列車に遭遇し、待避場に逃げ込み、目の前を列車が通り過ぎる経験をしたそうで、「死ぬと思って必死に待避場で縮こまった。あれは本当に怖かった。」と言っていた。

これらの思い出を聞いた館トンネルだが、普段は列車の運行があり、当然、線路内への立ち入りは禁止であるため、祖父が補修した目地や祖母が逃げ込んだ待避場を目視することはできない。

現在、私は父とともに水郡線沿いの田で米作りをしている。春の代掻きや田植え、夏の水管理、秋の収穫、冬の田起こしと、四季折々の農作業時に、館トンネルを通過して山裾を運行する水郡線を眺めては、今の時間を把握して、祖父母から聞いた話を思い出している。日々の生活を送る中で水郡線の運行は、極々自然な何気ないことだと感じている人が多いのではないだろうか。しかし、水郡線沿線で営まれている生活に目を向ければ、小さくとも様々な思い出が見えてくる。そして、その思い出の一つ一つは、人それぞれにとって特別なものであろう。

人口減少や少子高齢化により、水郡線の運行は大変厳しい状況にある。しかし、水郡線沿線で生活する私たちの日々の営みが、水郡線の車窓から見える風景を創り出し、次世代へ水郡線の運行する姿を受け継いでいくことになるのだと思う。これまでの水郡線沿線での営みに目を向けながら、次の百年、二百年を目指して、水郡線とともに時を刻んでいきたい。

（常陸大宮市在住）

昭和一三年の水害による水郡線の被害

―「いはらき」新聞に見る戦争時代の太子(8)―

令和元年(二〇一九)東日本台風に伴う豪雨で、常陸太子駅と袋田駅間にある第六久慈川橋梁が押し流され、およそ一年半にもわたり、水郡線の一部区間が不通になりました。この記憶に新しい水郡線の被害と同じ状況が、昭和一三年(一九三八)六月の水害によつて生じました。

昭和一三年六月二十八日の午前二時頃から降り始めた雨は、同月三〇日の朝まで降り続き、関東地方各地に甚大な洪水被害をもたらしました。この豪雨に伴つて水郡線の線路や暗渠が破壊され、六月三〇日時点で水郡線の運行ができない状況になってしまいました。とりわけ被害が甚大であったのは保内郷地域で、南は上小川―西金間の久慈川蛇行地点に架かる第三久慈川橋梁が流失し、北は太子―下野宮間の矢田地区で山崩れが発生したことにより、全線の開通の目途が立たない状況でした。降雨が落ち着いてきた頃から、水郡線の復旧が試みられましたが、三〇日午前〇時には、玉川村(現常陸大宮市)での復旧作業から戻る機関車が下小川付近で脱線、転覆し、作業員二名が死亡し、一名が重傷を負うという痛ましい事故まで発生しています。

豪雨直後は水郡線の復旧は進まず、七月三日の夕刊には「水郡線見込立たず」の見出しとともに、「水郡線水戸―東館駅方面は橋梁流出、路線暗渠破壊個所多く、しかも保線工夫は全部常磐線の復旧に手をとられて復旧作業に従事する人手なく、目下のところ各駅間何時開通するか全然見込みがない」(読みやすいように記事に読点を加えました、以下引用記事も同様)と記されました。三日の午後になってようやく復旧工事が始まりますが、保線工夫の確保に手間取ったようで、同五日の夕刊には「水郡線放置状態　こゝ数十

日は運休か」との見出しが見えます。しかし、五日には甚大な被害を受けていた大宮―静岡の復旧が、工夫約二五〇人規模で進められ、同一〇日には水戸―山方宿間の運行が再開されました。

橋梁流失が発生した保内郷地域の路線復旧には更なる時間を要しました。水戸―太子間の復旧を目指す水郡線は、橋梁流失で不通となつている上小川―西金間をバスでつなぐことにしましたが、太子―上小川間を運行するための客車が無い状況であつたため、下野宮側から客車を太子駅まで運び入れました。矢田山の崩落が解消されていない下野宮―太子駅間を、「下野宮発のA機関車が客車二輛貨車三輛を尻むくりで押して来ると、一方太子発のB機関車がこれも尻むくりで迎へに行き、危険区間は重い機関車を通せず、両機関車の間が客貨車で連結されるトタン、A機関車が突っ離すとB機関車がこれを巧みにキヤツチすることとなり」(七月一七日付夕刊)という「スリルの離れ業」による客車輸送も成功し、同一六日に十七日ぶりに水戸―太子間の運行が始まりました。その一週間後には、矢田山の崩落箇所工事も終わり、一部区間のバス輸送を挟んで、水戸と郡山が結ばれることとなりました。

水郡線復旧の最後の課題となつたのが、流失した上小川―西金間の第三久慈川橋梁の再建でした。同年一〇月に、東京堀江工業株式会社の請負でようやく工事が始まりましたが、久慈川蛇行地点である現場は激流の中での作業が必要で、「予想外の難工事」となりました。特に危険であつた潜水による作業は、一日三時間の作業で七円という破格の工賃が支給される形で進められました。この工事の成功により、翌昭和一四年二月一日、水害から七ヶ月の時を経て水郡線の全線開通が実現し、利用者も「すし詰めバス連絡の悩みから漸く解放されることゝなりました(同日付記事)」。

昭和一三年の水害に伴う水郡線の不通は、令和元年の時よりも期間は短いとは言え、乗用車の個人所有が一般的ではない中、沿線住人に大きな不便を強いることになりました。(藤井達也)

米作りは、私の天職

白井涼輔

天職とは何か。「自分の好きなこと」、「自分の得意なこと」、「世の中に必要とされていること」。この三つが重なるものが天職である。私は学生の時に教わりました。そして、その時、私は、米作りは自分にとって天職だと気付きました。

私の母方の祖父母は、農業を営んでおりました。幼少期から田畑に行って遊び、小学生の頃には学校終わりに田植えや稲刈りを手伝いました。私は、生まれた時から農業が生活の一部となっていました。

しかし、大変で儲からない農業を生業とすることに対しては、家族から応援されませんでした。ですが、農業従事者の高齢化、若手農業従事者数の低迷、耕作放棄地の増加など、現在の農業を取り巻く課題を考えると、次世代を担う農業従事者が不可欠であると感じ、ピンチの時だからこそチャンスだと考え、中学生の時に専業農家の道に進むことを決心しました。それから、茨城県立水戸農業高等学校で栽培技術を習得し、日本農業経営大学校で経営を学び、二〇二一年三月に就農しました。

就農一年目は、水稻の耕作面積が約三ヘクタールしかなく、水稻だけでは生計を立てることが難しかったため、水稻の作業時期と重ならず、JA常陸のブランドになっていて収益化しやすい奥久慈ナスの生産に挑戦することにしました。しかし、それまで本格的なナス生産は経験したことが無かったため、害虫や病気が発生しても、それが何の虫なのか、どんな病気なのか分からず、防除が迅速に行えませんでした。また、ナス栽培において重要な剪定の仕方がイマイチ理解できておらず、過繁茂になってしまい、その結果、なかなか物にならず悔しい思いをしました。

就農四年目の現在は、水稻の耕作面積が約七ヘクタール(生産量約二八トン)、奥久慈ナスの耕作面積が約五アール(生産量約二トン)となり、和牛の繁殖雌牛を三頭管理しています。水稻に関しては、生産者の高齢化によって耕作できなくなった農地を引き受け、年々耕作面積が増加している状態です。これから先も増え続けていく予定なので、地域の中核を担う生産者として農地の受け皿になれるよう、より一層頑張っていきたいと思っています。

お米農家で生計を立てていくことは、はっきり言って容易ではありません。しかし、とびきり美味しいお米が作れる大子町なら、やり方次第で生計を立てることができると考えています。現在は、生産だけでなく、販売にも力を入れ、とびきり美味しいお米を美味しさの価値に見合った価格で販売できるように取り組んでいます。その一つとして、毎年お米コンテストに出品しています。就農三年目の昨年は、セブンイレブンのおにぎりの監修もされている、京都の米問屋「八代目儀兵衛」さんが開催しているコンテスト「第十回お米番付」において、総合部門では優秀賞、新規就農五年未満部門では最優秀賞を受賞しました。また、「第二回全日本お米グランプリ」北広島町でも銀賞を受賞し、付加価値向上に大きな結果を得ることができました。



黄金色の稲穂と筆者

これから、隠れた米どころ大子町のお米を一人でも多くの方に知ってもらい、ファンになってもらえらるるように、また、お米をきっかけに多くの方に、大子町に足を運んでもらえるように、より一層力を入れて活動していきたいと思っています。

天職である米作りに誇りを持って、今日も美味しいお米作り一粒入魂。

(大子町芦野倉在住)

昭和の大合併を振り返る（上）

神長敏

現在の大子町は、昭和三十年（一九五五）三月三十一日に一町八か村が対等合併し誕生した。今年度末の令和七年（二〇二五）三月三十一日は、合併から七十周年を迎える節目の時となる。そこで、『大子町史 通史編 下巻』を参考にしながら、大子町の昭和の合併について改めて振り返ってみたいと思う。

太平洋戦争終戦後、我が国は連合国軍総司令部（GHQ）の管理下に置かれていた。昭和二十四年、GHQの要請により、カール・シャウプ博士を団長とする視察団によりシャウプ勧告がまとめられた。この勧告は、以後の我が国の租税制度の根幹をなすものとして有名だが、このほかに地方自治の確立のための地方財政の強化についてもふれていた。

昭和二十一年に公布された日本国憲法の下では、行政事務はできる限り地方公共団体に配分すべきものとされ、消防、保健衛生、福祉等の新たな行政事務が増えたため、小規模町村の多くに赤字団体がみられるようになった。赤字団体を解消するためには、小規模町村の統合は必須の条件とされた。これを受けて、昭和二十八年十月一日に町村合併促進法（以下「促進法」という。）が三年間の時限立法として施行された。国内に約一万ある自治体を三年間で三分の一に減らすことを目途に、以後、国内で町村合併の機運が高まり、急速に合併が進むこととなる。参考までに、国内の自治体数は、促進法施行前の昭和二十八年九月には、市二八五、町一九六七、村七六四三、計九八九五であったのが、促進法失効後の昭和三十一年九月には、市四九八、町一九〇三、村一五七四、計三九七五と大きく減少している（『茨城県市町村合併史』参照）。

茨城県においても、昭和二十五年に「町村の適正規模調査」が

実施され、以後、茨城県は町村の適正規模について積極的に啓発宣伝活動を展開した。また、現実問題として、小規模町村の財政赤字が増大していくなか、当該町村の間でも合併の機運は盛り上がっていくことになる。

促進法の施行を受けて、茨城県は県内の合併計画案の策定に着手した。昭和二十八年九月現在、県内には四市、五十四町、三百八村が存在し、全国第四位に相当する多さであった。町村の適正規模の目安とされた人口八千人を下回る団体が九割以上というように、当時は小規模町村が大勢を占めていた。当然ながら、それから小規模町村の財政事情は火の車であった。

県の合併計画素案における保内郷地方の計画は、大子、依上、佐原、黒沢、宮川、袋田の一町五か村合併、上小川、下小川、諸富野の三か村合併、生瀬村は単独のままというものであった。

昭和二十八年十二月二十一日に茨城県知事から茨城県町村合併促進協議会に県の素案が諮問された。翌昭和二十九年三月に同協議会は県案を一部修正した上で県に答申したが、久慈郡の合併計画案についての修正は無かった。

保内郷の町村間でも県案を巡り意見交換がされていたが、昭和二十九年三月に県案が固まると、その動きは本格的となり、町村ごとに町村合併調査会が結成され、合併に係る諸問題を調査研究することとなった。五月十日、久慈地方事務所は大子町役場に、大子、依上、佐原、黒沢、宮川、袋田、生瀬の各町村長及び議長を招集し懇談会を開催した（黒沢村は欠席）。生瀬村は村単独か合併かの態度を留保したが、それ以外の町村は合併を肯定的に考えていた。翌五月十一日、上小川村、下小川村、諸富野村の懇談会が下小川中学校において開催されたが、諸富野村は山方町との合併を、下小川村は県計画の三か村合併案を主張、上小川村は保内郷一円の一町九か村合併を打ち出したので、懇談会は三者三様の意見でまとまらなかった。

（大子町西金在住）

防除暦の作成とその役割（下の六）

―特産品・りんごのルーツを探る（二四）―

大量生産・大量消費を推し進めた高度経済成長は、日本社会に大いなる繁栄をもたらした一方で様々な弊害を生みだした。弊害の象徴が公害問題である。水質汚染、光化学スモッグ、カドミウム汚染、騒音・振動公害等々、深刻化する公害問題にどう向き合うかが政府にとって避けられない課題となってくる。昭和四五年（一九七〇）十一月二四日、第六四臨時国会が召集された。その最終日の一月一八日、公害対策基本法改正案、水質汚濁防止法案等公害対策関連一四法案のすべてが一括成立し、公害対策が本格化していく。当国会が「公害国会」と称されたゆえんである。

成立した一四法案には、農薬取締法の一部を改正する法案が含まれていた。いわゆる残留農薬の問題が大きな社会的関心の的になっていたことは本誌でもしばしばふれたが、改正の狙いは、健康被害を防止する観点から制度的な整備を行い、農薬に対する規制を強化することであった。改正の要点を例示すると、「農薬の安全、適正な使用により農業生産の安定、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与する」旨の目的を第一条に明示したこと、農薬の登録申請に際しては残留毒性についての試験成績の提出を義務化し、登録制度を強化したこと、既登録の農薬でも人畜への被害、土壌汚染、水質汚濁等が明らかになったものは登録の取り消しや販売の禁止ができるようにしたこと、等である。改正法は、翌昭和四六年一月一四日に公布された。

改正法に基づき、規制の強化が直ちに具体化される。昭和四六年五月一日からDDTが、同年一月三〇日からはBHCが全面的に使用禁止となった。また、四三年に初めて設定された農薬の残留許容量（四六年二月から「残留基準」に変更）の設定対象（四食

品、五農薬）はその後拡大され、四七年時点では二五食品、一二農薬となっている（『昭和四七年版厚生白書』参照）。

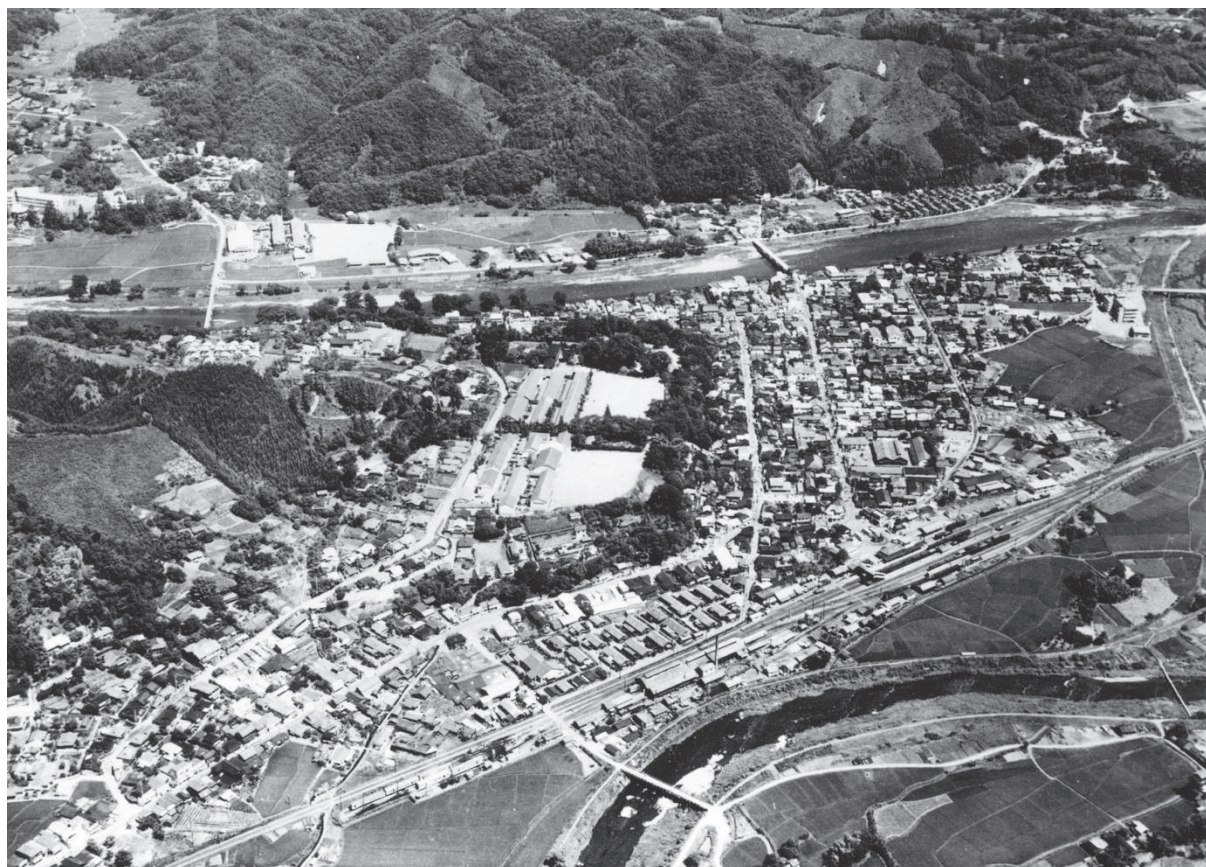
大子町域のりんご生産者は、こうした国会の動きや改正法を踏まえた行政対応を注視していたに違いない。また、本誌第一一一号で指摘したように、経済連や農協の職員を通して農薬をめぐる最新の情報を把握していたと思われる。それは、農薬使用の指針たる防除暦の中身に直ちに反映された。筆者の手元にある「昭和四七年度 茨城県りんご病害虫防除暦」に現われた変化をみよう。茨城県と大子町農協が作成した当防除暦でまず明らかなのは、当然のことながらDDTとBHCが消えている。それに代わって登場したのが低毒性殺虫剤である。防除暦では、三月から九月までの間に一回の散布が計画されているが、その内一〇回分に用いられている。具体的に例示すると、二回目の「芽出し一週間後」（四月七日～一〇日）に、ハマキムシ、アブラムシ対策として昭和四四年度の場合は「DDT水和剤加用BHC水和剤」が使用されている。四七年度の場合は、同じ二回目の同時期に散布されたのが低毒性殺虫剤であった。

昭和四七年度の防除暦には、低毒性殺虫剤としてスミチオン、ダイアジノン、サリチオン等六種類の薬剤名が記載されている。『新版 農薬便覧』（昭和四六年発行）によると、例えばスミチオンは「人畜毒性の低いことが大きな特徴」であるし、ダイアジノンは野外では高温の場合残効性が短く、「所定の濃度では薬害はほとんどない」という。これら六種類の薬剤が、適用病害虫に応じて適宜使い分けられたものと思われる。

資料を欠くため、その後の防除暦の変化を追うことはできない。ただ、農薬行政が大きく変わり、より低毒性の、環境への影響がより少ない薬剤が主流となるなか、りんご生産者はそれへの対応を迫られる時代を迎えることになるのは確かである。

なお、本稿をもって防除暦の項を終わりたい。（齋藤典生）

懐かしき昭和の太子（四）



○太子町中心市街地（昭和四十年頃）

本シリーズ第二回（本誌第百九号）で紹介した写真と同様に、商店街の催しでヘリコプターによる遊覧飛行が行われた際、故森山道氏がヘリコプターから撮影した写真である。

中央やや右下に写っている二階建ての建物が水郡線常陸太子駅である。同駅は、昭和二年（一九二七）三月十日、上小川常陸太子間の開通に伴って開業した。駅舎は、開業時は平屋だったが、その後の増改築により、二階建てになった。現在も開業以来の駅舎が使われている。間もなく、駅開業百年、駅舎築百年を迎える。

駅舎の南側、一番線ホームの東側には、貨物用ホームが写っている。保内郷で産出された特産品は、ここから全国各地に輸出された。特産品に恵まれる一方、交通の便が悪かった保内郷にとって、水郡線を誘致する最大の目的は、鉄道で貨物を輸送することにあった。戦後、自動車による貨物輸送が普及する中で、常陸太子駅における貨物取扱は、昭和五十六年（一九八一）に終了した。駅舎の北側には、水郡線全線開通に合わせて建設された木造の機関庫が写っている。また、機関庫の西側には転車台が写っている。木造の機関庫は、建て替えられ、現存しないが、転車台は、今もその姿を見ることができる。

（大金祐介）

編集 太子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生（太子町歴史資料調査研究員）

藤井 達也（太子町歴史資料調査研究員）

大金 祐介（太子町歴史資料調査研究員）

神長 敏（太子町教育委員会事務局）

大金 真理子（太子町教育委員会事務局）

発行 太子町教育委員会

久慈郡太子町大字池田二六六九番地

☎ 0295（72）1148

発行日 二〇二四年（令和六）十二月一日